

平成 2 7 年 3 月 川 棚 町 議 会 定 例 会 議 録

(第 4 日 目)

平成 2 7 年 3 月 1 1 日 水曜日 (午前 1 0 時開議)

出 席 議 員 (1 6 人)

1 番	村 井	達 己
2 番	竹 村	一 義
3 番	福 田	徹
4 番	堀 田	一 德
5 番	三 岳	昇
6 番	毛 利	喜 信
7 番	田 崎	一 幸
8 番	波 戸	勇 則
9 番	小 谷	龍 一 郎
1 0 番	朝 長	敏
1 1 番	小 田	成 実
1 2 番	田 口	一 信
1 3 番	森 田	宏
1 4 番	久 保 田	和 惠
1 5 番	山 口	隆
1 6 番	初 手	安 幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	山口 栄 治
書 記	小林 修 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山口 文 夫
副 町 長	山口 誠 実
教 育 長	古 賀 信 雄
総 務 課 長	
兼選挙管理委員会書記長	住 吉 克 己
企 画 財 政 課 長	大 川 豊 文
国体推進室長兼	
企 画 財 政 課 参 事	吉 永 文 典
税 務 課 長	中 尾 剛
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	三 岳 昭
住 民 福 祉 課 長	山 中 美 由 紀
産 業 振 興 課 長	
兼農業委員会事務局長	太 田 啓 寛
建 設 課 長	照 本 茂 法
ダ ム 対 策 室 長	福 田 多 肥
水 道 課 長	廣 田 洋 一
教 育 次 長	野 上 英 了
行 政 係 長	荒 木 俊 行

議事日程

- 日程第 1 議案第 30 号 平成 2 7 年度川棚町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 2 7 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 2 7 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 2 7 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 2 7 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 2 7 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 2 7 年度川棚町水道事業会計予算

議 長 ご起立願います。おはようございます。

議 長 ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議 長 日程第1、議案第30号「平成27年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第36号「平成27年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明に引き続き議事を続けます。

これから質疑を行います。この質疑については予算審査特別委員会への付託を控えての質疑でありますので、政策的なもの、あるいは総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いいたします。また、議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑回数は一議題につき3回との原則であります。が、会計ごと3回までの質疑許可というふうに対応をさせていただきます。

初めに議案第30号「平成27年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。1ページから180ページまでです。

15番山口 総務費、99ページになろうかと思うんですが、ここの部分でちょっと見えないわけですが、町長の施策方針の中でですね、6目企画費において、町内の団体が自らの企画・提案により行うまちづくり活動についての支援事業費を新たに設けたということで説明がございましたが、ここの部分がですね、どういった事業に対して支援を行うのか。そして、ここの予算の配分的にですね、ここの予算書では見えないわけですがけれども、どのぐらいの予算を配分されているのか。事業内容と予算措置についてお尋ねをいたします。

企画財政課長 お答えいたします。議員ご指摘のまちづくりに関する補助でございましてけれども、こちらは要綱を設置いたしまして、川棚町まちづくり団体支援事業補助金といった補助金を創設して、平成27年度から施行いたします。これにつきまして概要についてですが、この補助金は、魅力と活力の

あるまちづくりを推進するため、団体自らの企画提案で実施するまちづくり活動に要する経費を対象に補助するという制度でございます。対象団体としては、町内に活動拠点があり、おおむね町民で構成される5人以上の団体としております。そして、対象事業としてまちづくりのためのイベント開催事業、まちづくり組織の育成、強化に関する事業、特産品の開発、地場産業の育成に関する事業といったものを対象としております。そして、一団体あたり上限を20万円としております。なお、申請につきましては、一団体あたり年度内1回1事業までという、こういう制限も設けております。また、同一事業に対する交付期間、これは3年間を限度としております。したがって、経常的にずっと長期にわたっての補助ということじゃなしに、3年間という制限もしております。これによりまして、まちづくりを自発的にやりたいという、そういう団体の活動に補助するということです。

予算措置としましては、まず創設年度でございますので、27年度においては、20万円を5団体ということで、合計100万円を一般企画費の中の19節負担金補助及び交付金、こちらに今回計上しているという状況でございます。以上、説明を終わります。

1 5 番 山 口 併せて総務関係でございますが、101ページになりますが、地域づくり事業費の中のですね、委託料216万円というのはどういったかたちの委託料なのかという点が一つと、それからその地域おこし協力隊事業費、農業振興、これはそれぞれ地域おこし協力隊員の農業振興と、3が観光振興というかたちでなっていますが、委託料はですね、どういう事業に対する委託料なのかという点が一点と。それから地域おこし協力隊員2名を次年度から雇用と、6月ぐらいからになるんですかね。そういう説明でございましたが、この2名の方がですね、それぞれ農業振興と観光振興について、それぞれ3年間を限度に取組まれると思いますが、それぞれ地域おこし協力隊員がですね、地域政策課にそのまま配属されて仕事をされるのか。例えば、農業振興であれば、農林水産課に配属されるのか、観光振興であれば地域政策課が行うわけですから、そういうふうに配属されてされるのかですね、その点をちょっと詳しくお願いしたい。

企画財政課長 ご質問の地域づくり事業費の中で組んでおります委託料ですね。今回260万円計上しております。内容としましては、これはアドバイ

ザー派遣委託というもので用意をしております。これにつきましては、地域おこし協力隊員、農業振興部門と観光振興部門、それぞれ1名ずつ採用して従事させる予定ですが、その地域づくり、あるいは特産品のそういう戦略的なものについてですね、専門家による指導、助言、こうしたものをした方が非常に効果的であるという先進地の事例を踏まえまして、そうした専門家によるコンサルティング、アドバイザー、そうしたものの委託料ということで108万円ずつ農業部門、観光部門、それぞれに用意をして計上しているという内容でございます。

産業振興課長 それでは地域おこし協力隊の配置の件でお尋ねでございます。配置につきましては、農業振興の方につきましては、拠点整備ということで需用費10万円を予定しております。机、いす等配置をしなくちゃいけないということで、予算上は計上しております。ただ配置の場所についてはですね、現時点でも最終的な結論は出していないところでございます。役場の事務所、それぞれになるものなのか、一カ所になるものなのか、それとも別のところを借りて配置をするということなのか、まだ決定をしていないところでございます。

14番久保田 65ページです。65ページの保健衛生費補助費の中にですね、前年度は自殺対策費推進事業費というのがあったと思うんです。今年は計上されていないという理由は为什么呢。

議 長 久保田議員、65ページの款項目でいけばどの部分にあたりますかね。計上していないので、どこの部分に計上していないのか言ってください。

14番久保田 14款県支出金の中の3目衛生費県補助金の中に昨年は載っていたと思います。だけど今年が、昨年は208万8千円載っていたんですけども、今年は計上されていないのではないのかと。

議 長 事業名は何ですか。去年載っていた分は。

14番久保田 節で言えば、自殺対策費というのがあったと思います。

健康推進課長 昨年度の自殺対策費の歳入の計上がされていないということでしたけれども、昨年度の自殺対策の事業は、補助の対象となる事業を何をしたかというのは、今資料を持ち合わせておりません。今年度、その補助が打ち切られたのか、またその補助に対する事業を行わないのかというのは、

今資料を持ち合わせておりませんので、ただ、自殺対策に対する研修であるとか、そういった講習会であるとか、そういった部分については27年度も取組むこととしております。歳入の自殺対策についての分については、後ほどご説明させていただきたいと思います。

1 番 村 井 149ページ、常備消防費、非常備消防費、2つ併せてお聞きいたします。常備消防費は昨年も広域消防の事務委託金ということで、東消防署の建て替えにかかる分かと思いますが、昨年に引き続き今年度もということですが、これはいつまでこういうふうなお金が発生するのか、いつごろに東消防署が完成するのかお聞きしたいと思います。

それとデジタル化と、緊急デジタル化ということが説明があったんですが、これは本町の広域消防に関係するのかどうか。と言いますのは、いつも各分団長さんの反省として、無線が本当に聞きづらいと。これは今始まったことではなくてずいぶん前から言われていたことですが、これに対応するのかどうか、対応しなくて、これは別であれば、そこらあたりの今年度の予算にですね、無線をどうかしようというのが反映されなかったのか。と言いますのも、新しい整備服と半長靴ということで、非常備消防費は上がってきたのかなと思うんですが、そういうところが優先じゃないのかなと思っておりますし、6分団の消防車、本年度はたぶん更新の予定が言われていたんじゃないかと思いますが、そういうところで後回しになったのかなという気はしておりますので、そのあたりをもう少し詳しく説明をお願いいたします。

総 務 課 長 まず常備消防の方で、東消防署の建設がいつまでなのかということですが、これは27年度中に建築、完成される予定となっております。それから無線の関係がございました。デジタル化の関係がございましたけれども、これにつきましては、佐世保の消防局管内のこれまでの消防、救急無線、これはアナログでございましたけれども、これを全面的に改修しようということになっておりまして、これが26年度から27年度までの2カ年で整備をされるということになっております。そして、各分団の無線の調子が悪いということですが、これについては町の防災無線でございますので、今言いました広域のデジタル化とは関係ございません。

それから6分団の消防車の更新の件でございますけれども、これについて

は本町の全体的な予算がちょっと厳しいというところで、整備について待っていただくということで予定しておりましたけれども、次年度以降に更新を延長するというのにいたしております。以上でございます。

1 番 村 井 再確認ですけれども、無線のデジタル化というのは、佐世保消防署管内ということでしたけれども、先ほど私が言いましたように、本町の無線の調子が悪いというのは、もうご存知かと思いますが、そういった話というのは、予算を組まれる段階で出たのか出ないのか。もうこれは私の現役のことから言われていたことで、ずいぶん長い間変わっていないのかなという気がしております。早々に予算組みをしていただければなと思っておりますので、その点をもう一度お尋ねいたします。

総 務 課 長 各分団からの要望で、これは消防ポンプ車に積載の無線、それから携帯の無線、それから役場との交信用の無線、このことのご質問だと思います。確かに議員おっしゃるように、今の無線機については非常に通りが悪いということは、こちらの方としても理解はしております。この件については、今現在がアナログの対応でございまして、これを今後改修するにあたっては、デジタル化することが求められます。これをデジタル化することは、非常に高額になってまいります。急に入れようということは非常に金額的にも困難であるということで、これについては今後検討しながら検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番 堀 田 二点ほどお尋ねをいたします。99ページの企画費の中の国際化推進事業費がございましてけれど、これは昨年、以前中国に行かれてましたけれど、反日感情のことがあったということでマレーシアの方に変更になっております。それで、中国と行った時とマレーシアに行かれたのと、その効果というのがどうだったのかというを一点お尋ねすると、それから117ページの保育所運営費の中に認定こども園の運営費というのが入っていると思うんですけれども、19節の中にあるんだろうと思いますけど、どのぐらいになっているのかですね、それと子ども子育て支援事業費というのがありますけれども、これもいろいろな要綱あたりを書いて、前、次世代の平成26年度までというふうな子ども子育ての方の資料があったと思うんですけれども、それを改定して27年度に作るというふうな話があったと思いますけれども、その事業費でそういうふうな子ども子育て支援事業費の中に入っ

ているのかですね、お聞きしたいと思います。

企画財政課長 私から国際推進化事業費についてご説明をいたします。議員おっしゃるように、従来から中国との国際交流を進めてきておりましたが、平成25年度においては、日中関係の悪化等の事情等が生じまして、なかなか事業が困難だということで中止したものでございます。そうしたことから、相手国をマレーシアと変えて実施したものでございますが、まず一番目の効果としましては、中国を実施していましたところですね、募集したところの応募者が少なかったという事情がございます。やっと定員にどうにか達するようにお願いしていたという状況であります。その点でですね、まず変わったのは、6名の定員に対して、これは中国の時とほぼ同じなんですけれども、6名の定員に対してですね応募者が45名という、非常に多くの応募がっております。内容を聞きましたところですね、生徒自体もですね、非常に行きたいという意欲もありますし、保護者のやりたいという、そういうのもアンケート等を取りましたところ、非常に評価が高かったということでもあります。そして、実際に訪問したところですね、期間的には非常に遠距離になりますので、3泊4日というスケジュールになりましたけれども、やはりまったく未知の国と接することができて、生徒の感想もですね、非常に高かったということが成果として上がっております。だいたい効果としては、そのような効果があったということでご理解いただきたいと思います。以上です。

住民福祉課長 まず初めに保育所運営事業費の中に認定こども園の分はどのぐらいなのかということなんですけれども、認定こども園につきましては、保護者が支払う保育料を見込んで、その分を差し引いたようなかたちで運営費を支払うこととなります。詳細につきましては、ここではっきり数字が分かりませんので後でよろしいでしょうか。

それと、子ども子育て支援事業費につきましては、先ほどご指摘がありましたように、子ども子育て会議というのがございまして、そちらの方で子育て計画を策定しております。その方達の委員報酬を計上しております。ショートステイですとかトワイライトステイですとか、延長事業、一時預かり保育事業もこの中に新制度が始まるということで、こちらに計上しております。以上です。

14番久保田 二点ほどお尋ねいたします。一点目は103ページ、総務費の

11目諸費の中の生きいきタクシー助成事業費をお尋ねします。第8回の補正の際にも説明がありましたが、対象者が1,840名で1,020件、目標が60%で達成率が55.6%ということでした。この生きいきタクシー券ということ自体が地域公共交通の施策の一環として実施されております。であれば、この対象をですね、今は非課税が対象となっていますが、課税対象まで制限をとっばらってする考えはないか。課税の方達のパーセントというのがどのぐらいなのでしょう。その制度自体も所得制限をしないでやれないものなのかどうかお尋ねします。

もう一つは、121ページ、ここのフッ化物洗口ですね、これが町長の施策の中では27年度の新たな取組みとしてフッ化物洗口を開始することと言われましたけれども、これは25年度から計上されている事業ではないかと思ひまして、どうして新たな取組みというふうに言われたのかお尋ねします。

企画財政課長 生きいきタクシー助成事業についてお答えいたします。まず、今回、生きいきタクシーで条件としております住民税の所得割が課税される方は除外するというございですが、今回、平成27年度の事業におきましても課税要件の撤廃はしない、従来そのままということで予算計上しております。これにつきましては、創設当時からの要件としておりまして、今回3年目にあたりますが、この要件はそのままということで、事業の計画を予算計上したものでございます。なお、その課税の要件につきましてはですね、課税される方がですね、約2割程度いらっしゃるということです。したがって、今回予定しておりますのが、75歳以上が2,370名と見込んでおります。そのうち対象者が約8割、先ほどの所得割が課される2割を除いて8割ですね、これが1,896名、おおよそ1,900人の方が対象となるということで計画をしております。以上です。

健康推進課長 それではフッ化物洗口事業についてのご質問についてお答えいたします。まず25年度からあったのではないかとご質問ですが、実際、予算を計上したのは26年度からだったと覚えております。26年度については、フッ化物洗口の事業がもし開始された場合の計上でありまして、実際、川棚町では平成27年度から3小学校において、それから幼、保育園においては1カ所、27年度からの開始ということで、新たに町のフッ化物洗口事業実施要項を定めまして、27年度から取り組むということで

新規事業としております。以上です。

1 2 番田口 予算書の101ページですけれども、電算管理費の中の社会保障税番号制度の導入費というのがありますが、そもそも社会保障税番号制度というものについて、あまり詳しく聞いていないような感じがしますので、社会保障税番号制度というものはどういう制度なのかということと、導入費とありますから27年度導入ではないんだろうと思いますので、いつ導入されるのかということと、この導入費という、その27年度の導入費の内容はどのようなものかというものをお聞きします。

総務課長 それではお答えをさせていただきます。マイナンバーという言葉が出始めてから相当経ってくるわけですけれども、実際には今準備の段階ということでございます。マイナンバーの付番でございますけれども、これは今年度中に付番をすることとなっております。これについては、まずもって行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するという社会基盤の整備ということで、ざっくりですけれどもこんなことです。こういった資料がですね、ずいぶんあるわけですけれども、なかなか見にくいわけでございますけれども、後ほど、マイナンバーという、こういったパンフがありますので、これをお配りさせていただきたいと思います。非常に口で言うのは難しゅうございますので、まずこれを配らせていただきたいと、後ほど配らせていただきたいと思います。

今年度予算を計上しておりますけれども、2,422万1千円と、この中で非常に大きいものにつきましてはですね、委託料が主なものでございまして、整備をするのに、どんな整備をするかというところで、総務省の関連、それから厚労省の関係、こういったところから大きな部門として総務省の関係では住民基本台帳の整備、それから税関係では、数が非常にたくさんございまして、宛名の管理、口座の管理、収納の消込、個人住民税、法人住民税と、数が非常にたくさんございますけれども、こういったものに取り組むためにも改修業務と言いますか、そういったものを委託しながら構築に向けての取り組みを進めているところでございます。

それから、厚労省の関係でいきますと、年金関係、それから国民健康保険、後期高齢者医療、児童福祉、障害福祉、こういったところの整備も出てまいります。こういったところも準備段階の取り組みとして予算を計上していると

ころでございます。

その他に、中間サーバプラットフォームという、これについても整備をしなければいけません、これについてはサーバ、本来ならば自治体の中に設置して運用してまいりますけれども、庁舎に置かずに外部に委託をする費用が出てまいります。J-LISというところに委託をしながら進めていこうといたしております。そういったことで、まずこういったマイナンバー制度に向けた取り組みの準備の費用ということでご理解いただければと思います。以上でございます。

今年度中と言いましたけれども、ナンバーの付番については10月1日の予定で進められると思います。以上でございます。

9 番 小 谷 予算書77ページの15款財産収入の部分なんです、2項の財産売払い収入ですね、この説明の中で不動産売払い収入3,400万円ですけども、旧白石保育所を売払う予定ということで説明がありました、以前、ここの説明で地域の方から駐車場として利用したいという話もありましたので、そこらへんの話がどのようになったのかということと、3,400万円全部が白石保育所の分なのかということの説明をよろしくお願いします。

企画財政課長 それではお答えいたします。旧白石保育所の用地ですね、この売却について、地域の方が駐車場として使いたいという要望があったという、その点についてですが、経緯としましてはですね、そういった要望がまず町にあっておまして、町がそういった地区に無償なりで貸与するというのは難しいという事情がありましたので、そのへんいろいろと調整をしてきたところであります。それについてですね、東白石地区から、折しも東彼地区保健福祉組合、この清掃工場の改築が行われる予定でありまして、その地元自治体ということで、東白石にいろいろと更新の工事計画等を示しておったというところですが、その中でですね、地元東白石地区としては、その旧白石保育所跡地の駐車場部分をですね、これをどうにかお願いできないかということで要望があっておまして、結果としましてはですね、白石保育所のフェンスで区切ってある駐車場部分がですね、アスファルトでしてある部分があるのはご存じだと思うんですが、あの部分につきまして東彼地区保健福祉組合が買取をして、そして東白石地区に無償で貸与するという、そういう計画に落ち着いたという状況であります。したがって、その一部の駐車場

用地部分ですね、この部分につきましては、福祉組合からの求めに応じ適正な価格で売却をというふうに考えております。そして、残りの土地につきましてはですね、一部あのへんが裏手の方が町道部分が非常に狭いという事情もありますので、その分、将来的な拡幅を勘案してですね、いくらか拡幅部分としての用地を確保したうえでですね、残り部分について売却を、これは公売により売却をということと考えております。その中でですね、現在、不動産売払い収入3,400万円を計上しておりますが、これは大方その用地部分であるということで、大半が用地部分、これは名目的な部分も含めておりますけれども、大半が白石保育所の売払いということでご理解いただければよろしいかと思えます。以上です。

1 5 番 山 口 予算書の113ページでございますが、ここの説明欄のですね、地域支え合い事業費というのは、地域見守りネットワークであろうというような判断をしているわけでございますが、地域見守りネットワークというのは、平成27年度が構築を始めて3年目になるわけですが、これが現在、どういう進捗状況なのかということと、そして、この事業費というのはどうかたちで使われるのかというのが一点と、それと併せて、自主防災というのがほとんど今回は予算上も出てきていないと。自主防災も同時に進めてきたと思われるんですけども、この自主防災についてはですね、どういう進捗状況なのか、どういうふうな地区に対してのサポートをしていくのか。当然、この地域見守りにしてもですね、自主防災にしても地方創生に絡んでくるんじゃないかと。いわゆる地方創生の中の地域コミュニティーですね、これを育成していくというのは大変重要な課題であろうと思われるわけですが、それについてはですね、なんとなくさらっと流してある感じを受けるわけですが、そういう点はどう考えているのかお尋ねいたしたいと。以上です。

住民福祉課長 それでは現在の川棚地域見守りネットワーク事業の進捗状況をご報告したいと思います。

現在、見守りネットワークの登録をしているところが12地区ございます。それと、現在、見守りの台帳を作成するにあたっての訪問を開始しているところが5地区ございます。説明会を済ませたところが3地区ございます。そして、説明会の予定をしているところが1地区ございます。今現在、すでに登録をされていらっしゃる方は263名となっております。今後もこのよう

に進めていくわけですがけれども、説明会を開催するにあたりまして、自主防災と併せて行っていただくところが最近は増えているようでございます。

それから、見守りネットワークの推進事業補助金でございますけれども、その使い道と言いますか、予定は計上しておりますけれども、補助金要綱とかを作りまして、そこから地区の見守りネットワークの推進のために必要な経費を申請をしていただいて、それから交付するようなかたちをとっていきたいと思っておりますので、目的につきましては要綱をまだ定めておりませんので、そこで詳しくしていきたいと思っております。私からは以上です。

企画財政課長 予算上のことで補足してご説明いたします。

現在、説明欄の8番、地域支え合い事業費、これに348万7千円計上しておりますが、先ほど住民福祉課長が申しあげました推進のための補助金ですね、これが100万円含まれております。そして、その残りですね、一番多いのは臨時職員を雇いあげて従事させていますので、その分の賃金及び社会保険料等が大部分を占めるという、そういう内容でございます。以上、補足の説明でございます。

総務課長 自主防災の関係の予算ですがけれども、これについては取り上げて計上しておりませんが、自主防災の組織化ができますと、各地区に対して防災機材の配置をするということにしておりますけれども、これにつきましては、この予算外で各地区5万円相当の機材を整備するということにしております、これにつきましては振興協議会という組織がございますけれども、そこに請求をいたしまして、そこから直で配備するという考え方を持っております。それから、どれぐらいの組織になっているのかということでございますけれども、年度末を迎えまして立ち上げましたという届け出が数件あっております。すみません、確実な数字は覚えておりませんが数件来ておるような状況でございます。

それから、地方創生にも関連しているのではないかとということで、そちらでも取り組むべきじゃないかというご質問だと思いますけれども、確かにそういったことでも取り組むべきかもしれませんけれども、現在のところ地方創生に関しては、自主防災に関してまだ協議をいたしておりませんが、組織率の状況を見ながら考えてみたいと、このように考えております。以上、答弁とさせていただきます。

1 5 番 山 口 今の関連ですね、非常にちょっとおかしいのかなと思うんですよ。地域見守りネットワークはですね、きちんと何地区ができて、何地区説明が終わって、そして何地区が説明予定ですよと、きちんと数字が上がっていると。自主防災の方は年度末になって、数地区ぐらいが何となくできましたよと。こんなねおおざっぱなかたちでですね、地域見守りと自主防災を進めますと。そんなかたちでいいわけですか。当然、ここにきちんとした数字が上がって、現在、自主防災は何地区できていますよと、現在、何地区が年度末に提出予定ですよと、今後、何年までに立ち上げますよと。そういう明確な目標を持ってやらないと自主と名前がついているから自治体やるんではしょじやできないわけですよ。当然、そのサポート体制をどうしているかという質問をしたんですけれども、そのところの明確な答弁は出てこなかったと思うんですけれども、なんとなく自治体に任せたから自主的にやっているから数地区年度末で上がってきますよと、そんなおおざっぱな把握でいいわけですか。

総 務 課 長 申し訳ございませんでした。立ち上がった地区につきましては、後ほど何地区というふうに回答をさせていただきます。

サポート体制のことをございますけれども、先ほど回答しましたように、まず機材につきましては先ほど申したとおりでございます。それから、立ち上げの際に関してましては、ネットワークと併せたようなかたちで説明会にも伺っておりますし、組織ができた地区におきましては行政等のタイアップの中で、例えば地区の訓練だとか、そういったことについても取組むというかたちにはいたしております。ほかにも地区からの要望等がありましたら、それに応えるべく対応をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

1 2 番 田 口 諸収入のところの87ページですが、いきがいセンターの目的外使用料となって360万円という金額が計上されてますけれども、結構大きな金額なので、その目的外使用料というのはどういうものかということを知りたいと思います。それに目的外となっていますので、目的内使用料というものは見えないんですけれども、どのようになっているんでしょうか。

住民福祉課長 いきがいセンターの目的外使用料についてでありますけれども、これはデイサービスの部分の使用料をいただいております。よろしいで

しょうか。

議 長 目的内については答弁はありますか。後で報告するべき事項があれば休憩をとりますので、その時に報告してください。

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 0 : 5 7)

(…休 憩…)

(1 1 : 1 5)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 質疑を受ける前に先ほどの件で答弁することがありましたら、挙手をして発言を許します。

健康推進課長 先ほど久保田議員が質問されました予算書の64、65ページにおける衛生費県補助金において、27年度は自殺対策の補助金等が上がっていないのではないかというご質問でございましたけれども、平成26年度におきましては、確かに県の補助事業として122万円ほどを歳入に上げておりました。この事業につきましては、配布物、ティッシュを作ったり、自殺防止のパンフレットを全世帯に配布したり、そういった事業を行っております。平成27年度におきましては、この事業対策、この補助金制度の事業のメニューが細分化されまして、補助率も今まで10分の10だったんですけれども、2分の1であるとか4分の3であるとか、そういった補助率に変更をされております。その事業区分としましては、若年層対策であるとか、多くの負債を抱えられている経済情勢の変化に対応した対策事業であるとか、そういった部分で細分化されております。本町といたしましては、広報誌を活用した啓蒙であるとか、また自殺の危険を示すサインに気づいて、適切な対応を図ることができる人、いわゆるゲートキーパーと言われておりますけれども、そういった方々の養成講習会等を開きまして、そういった方々の人材育成を進めていきたいと考えております。婦人会であるとか、愛育班、それらの会議等におきまして講習会を予定しているというところでございます。以上です。

総務課長 先ほどの山口議員の自主防災に関する件でのご質問でございますが、その中で何地区結成しているのかということでございますけれども、今年度結成が2地区、間近に予定されているところが8地区の予定でございます。

ます。以上でございます。

住民福祉課長 先ほどの堀田議員からのご質問でございます予算書117ページの保育所等運営費の件でございますけれども、認定こども園に係る部分はどのぐらいの支出になるのかというご質問でしたけれども、負担割合がありまして、国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1、そして認定こども園に限っては、保育料は園の方に納付されますので、それを差し引きまして町の方が給付ということになるんですけれども、支出をいたします。

その合計金額が川棚純心こども園、みのりこども園ということになるんですけれども、約1億8,800万円となっております。以上です。

議 長 それでは質疑を受けます。

1 2 番 田 口 123ページですけれども、保健衛生費の中に資源回収事業費80万円が計上されておりますが、昨年小型家電の回収のことについて聞きまして、実施をするということで、さっそくに回収ボックスなども今年度内ですね設置されておりますが、その小型家電の回収費用がここに計上されているのかということと、現在までに回収状況は、例えば何キログラム回収したとか、現在までの実績状況というものはどういうふうになっているのかということをお聞きいたします。

住民福祉課長 資源回収事業費の件についてでございますけれども、資源回収の小型家電の回収費用というのは、この中には含まれておりません。今年度は実証事業の年度でございましたので、そちらの方は県の方が負担をいたしましたので、こちらは出すことはありませんでした。

この回収事業費の件につきましては、子供会とか婦人会、老人会の方が行っている廃品回収事業にかかる経費でございます。それと小型家電の件についてですけれども、金額をあまり、何百円の世界だったと思うんですけれども、把握しておりませんので、もし分かれば午後から休憩を挟んでお知らせしたいと思っております。

9 番 小 谷 施策等の説明書の中です、3ページ、出産祝い金制度についてなんです、支援制度の拡充ということで説明があったんですが、民生費で上がってくるかと思うんですけど、ちょっと探せなかったもので、どこであがって来ているのかということと、拡充の内容がどのようになっているのかの説明をお願いします。

健康推進課長 議員の質問の第三子以降の出産に対する出産祝い金制度についてですけれども、現段階の案といたしましては、現在、本町の祝い金制度につきましましては、その条件として1年以上の継続をして住所を有していると。そして、第三子目以降の子を出産する。そしてその後も継続して本町に居住する意思があるときに10万円の祝い金を支給するといったしております。この拡充策としましては、1つは一年以上継続した居住がない場合、今は対象外になるんですけれども、その方々に対しても1年を経過後に対象とすること。そして、2番目としましては、その対象となるお子さんが1歳を迎えたときに10万円支給することと、この2点での制度の拡充を進めたいと考えております。したがいまして、27年度の予算におきましては、支給要件を広げますけれども、プラス10万円の支給につきましましては、1年後からの発生となりますので、28年度の予算に計上することとなります。

予算の計上の箇所ですけれども、4款衛生費の4目、ページ数でいきますと予算書の121ページのところになります。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の中の母子保健事業、この中に計上されることとなります。以上です。

9 番 小 谷 今の説明であったのは居住して1年未満の方が三子目を出産された場合でも1年経過したら10万円が支払われるということと、後の方に説明がありました1歳の誕生日に10万円というのと、2つ言われたんですけれども、合計20万円になるということなんでしょうか。

健康推進課長 今の制度で申しますと、1年以上継続して住所を有した方に対して第三子目の子供を出産されたときに、祝金10万円を支給しております。この制度の拡充をするにあたって、その1年後に1歳を迎えられたとき、その時にあらためて10万円を支給する制度を作りたいということで、27年度におきましては、現在も10万円を支給しておりますので、予算上は組み込まれていないと。来年度1歳を迎える方が出てきますので、その方に対する部分を28年度に予算計上していくというものです。

居住条件と第三子以降の子どもの条件は同じです。1年以上継続して住所を有して、かつ第三子以降の子供を出産された方、その方に第三子が生まれたときに支給をいたします。その方が一年、第三子の対象となった子どもさんが1年経ったときに、さらに10万円を支給していきたいという制度でござ

ざいます。合計20万円というかたちになります。

町長 私の方から補足をして説明をいたします。これは以前、一般質問を受けまして、例えば彼杵町に比べて川棚町が劣るといようなご提言もありまして、こういった制度を作ろうということで内部で検討してまいりました。その結果、まず川棚町に転入して、そして1年未満で出産された場合に対象にならないという問題が一つありました。これについては、そういった場合には1年経過後に対象としようということで、要綱を整備しようと思っております。

永住を目的として、例えば新築をして転入された方、これについてはですね、特例を設ける方がいいんじゃないかという考えも持っております。それから支援策として、さらに1年後に10万円を追加して支給をするということで、併せて20万円にしたいということで考えております。ただ、今地方創生の関係で、子育て支援の施策が今後出てくるかと思いますので、今説明したような制度を今作ってしまうと、その総合戦略の施策に載せることができませんので、新年度の創生総合戦略の中に、もしこの1年後の10万円の分が取組むことができれば、そういった事業で展開をしていきたいと、こう私は思っております。したがって、この要綱の改正については、前段の部分だけの改正にして、今回はおこうかと思っております。もし、新年度の総合戦略の中で取り組めなければ、今説明したようなことで要綱の改正をして、1年後に10万円という制度にしようということで考えております。

6番 毛利 一点お尋ねします。予算書105ページ、役場庁舎建設基金についてお尋ねをしたいんですけれども、27年度で340万円ほどの計上がなされております。数年前からのお話でありますし、なかなか財政事情が厳しい中、積み増しが難しいというのも分かるんですけれども、その後の検討はいかがかなと思ひましてお尋ねいたします。

総務課長 毛利議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員のご質問にもありますように、現在、積立が非常に難しい状況には変わっておりませんが、以前、庁舎建設につきましては、検討委員会を立ち上げまして、方向性を見出して、その後に積立金を積み立てようという計画になっておりましたが、今話しましたとおり、積立ができていない状況でございますが、去年の7月に庁舎建設の推進委員会を立ち上げました。その中で、

検討委員会の中で検討してきた庁舎のイメージが、年が経つごとに庁舎の規模等について検討すべき項目が出てまいりまして、今回の推進委員会の中で、これまで計画したものについて、再度見直すというかたちで委員会を設置して、内容について検討して来ておりますけれども、何分、積み立てができていない状況でありますので、現在、ストップしている状況でございます。今後、積み立てが可能になりました時には、この建設推進委員会も継続をしながら検討を進めていくわけですけれども、そういったことに時代の流れと言いますか、そういったことに対応できていくような庁舎づくりの検討を進めてまいりたいと。積み立てはできておりませんが、検討は進めていきたいと、このように考えております。以上でございます。

6 番 毛 利 なかなか積み増しが難しいということは十分わかるわけですが、じゃあいくらまで積み増せば実行に移されるんですかということですね。目標額というのまだ聞いておりませんが、いくらまで積み立てれば実行に移すと、それと今ある建物は当然、耐震基準を満たしておりませんが、辛抱して使うのは大事なんですけれども、もし何かがあったときという思いもありますので、そろそろ長年経過している事案でもございますので、そろそろ明確な時期を出されてはいかがかなと思いますし、町長の今任期中ぐらいでやるというぐらいのお答えがいただければなと思うんですけれども、町長いかがですか。

町 長 お答えします。この庁舎建設の問題につきましては3年ぐらい前でしたか、庁舎建設基金を設置をいたしました。その時の考え方としては、毎年5千万円ほど積み立てをいたしまして、3、4年後には建設について具体的な取組みをしなければという考え方で説明をしたと思います。その後、財政状況が非常に厳しくなりまして、1年度は5千万円の積み立てをいたしましたが、その後、積立ができずにおります。部内では、推進会議を開催して、建設についての準備を進めておりますけれども、要は財源が積み立てができなくて進んでおりませんので、今停滞しているという状況でございます。そこで、毛利議員から質問がありましたけれども、2期目の就任のあいさつの中で、今任期中に筋道を立てたいということで報告をしておりますので、現在そういう考え方でおります。今任期中にどうするかということを具体的にお示しをしたいと思っております。以上でございます。

8 番 波 戸 予算書の128、129ページ、6款1項3目の農業振興費の中の説明欄3番、輝くながさき園芸産地振興計画推進事業費なのですが、ここは昨年度までは園芸ビジョン21対策事業費ということで上がっていましたけれども、これが昨年と比べてほぼ倍を超える予算額となっております。これは新たな事業となるのか、園芸ビジョン21を拡大した事業となるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

産業振興課長 ご質問の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業費でございます。これにつきましては、補助事業の名称でございます、いわゆる産地競争力の対策のための補助がございます。国県補助がございます。そういうもので実施をするものでございます。事業内容といたしましては、果樹、被覆資材の導入でありますとか、アスパラガスの昇温抑制資材の購入、農業生産技術の普及、そういうものを行うようにしております。額の増加につきましては、補助率的には前年と変わっていないところでございます。事業費の増ということとなっております。

輝くながさきの事業が継続かということでございますが、昨年度も同じ事業がございました。名称がですね、昨年度は園芸ビジョン21対策事業費となっておりますけれども、名称の変更がございます。それで今回の輝くながさき園芸産地振興計画ということで計上しておるところでございます。

5 番 三 岳 予算書でいきますと143ページになろうかと思いますが、そこにはですね詳しく載っておりませんので、一般会計の説明資料のですね15ページになります。町道上組西部線の歩道設置工事というのがございまして、これはおそらく先般、補正で落とされました上組西部線の改良ですか、この部分かなと思いつつながら、名称がですね歩道設置ということで、拡幅とかそういったものはどうなのかという部分をまず一点、お尋ねしたいと思います。前回、補正で減額されたときの理由として、用地交渉とか、そういったものに係るものかですね、理由を補正の時にちょっと受けたかなと思いつつながらですね、その点も併せてお尋ねをしたいと思います。

建設課長 お答えいたします。上組西部線歩道設置工事となっておりますけれども、これは社会資本整備総合交付金の事業で、歩道設置の事業であります。併せて、道路につきましても拡幅をしていくというふうな事業であります。補正で減額をしております。これにつきましては、当初予算で要求額

で計上しておりました。それが内示が8割ということで、内示額が当初残の8割しかつかなかったものですから、それに併せて組み換えをして減額したというふうなことであります。

3 番 福 田 91ページの諸収入のところで、24細目のところに特産品販売宣伝促進事業費というのがあります。それに25細節と、前ページの20細節ですか、そこも観光の費用になるんですけども、本体に戻りますと、137ページですね、ここに細目が観光費と観光物産振興費と観光物産情報発信事業費というのがあるんですけども、91ページの24の部分の、この事業費はどこに入ってくるのかというのをお聞きするのと、二点目が教育費の中の学校教育費で、今年度タブレット型コンピューターの導入ということですので、どういう経緯でタブレット型に変更されていくのか、そういう経過等をお聞きしたいと思います。もう一つは、不明なところがあったので、一般会計の説明書の最終ページになりますが、社会資本整備総合交付金事業の中の、下百津線の橋梁ということで、下百津橋というのがありますけれども、これが私の方がちょっと思い当たらないもので、どういったものかお聞きしたいと思います。以上、三点お願いいたします。

教 育 次 長 今回、学校のコンピューターの入れ替えの際に、タブレットコンピューターを入れるように予定しているんですが、その経過を教えてくださいというふうなことでございましたので、そこをご説明させていただきたいというふうに思います。

今回、タブレットコンピューターを導入するということにつきましては、日本再興戦略という戦略がありまして、これが平成32年までにタブレット型パソコンを児童生徒に配備しなさいということ。それと、第2期教育振興基本計画、これが平成29年度の目標なんですけれども、この中でもですね、タブレットコンピューターの整備というのが謳われております。そういう中で、今回、パソコンのリースが切れるということで、そこらへんの計画を考慮いたしまして、学校と教育委員会で更新の検討委員会を作りまして、その中で協議を進めていく中で、今回、小学校は2学年で1人1台ずつのタブレットコンピューターが使えるというふうな環境を作りましょうということ。それと中学校におきましては、今回40台のタブレットコンピューターを設置して、中学校の場合は教室に固定して使うというふうな考え方を持ってお

りましたので、今回40台というふうなことで、リプレースを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

産業振興課長 福田議員の予算書91ページの地域特産品需要拡大、これがどこに入るかということのご質問ですが、91ページの下に特産品販売宣伝促進事業費というものを記載しております。こちらに入ってきます。これは歳出の費目でございます、ページで言いますと131ページになります。130、131ページの説明欄で言いますと、9番特産品販売宣伝促進事業費、こちらの方に入ってくるようになります。主には、ふるさと感謝祭の経費として利用することとしたいとしております。以上です。

建設課長 下百津橋ですけれども、この場所につきましては、川丁のところから海岸線を下りまして、その中間地点に水路が海の方に出ております。そこにかかる橋でありまして、これにつきましては25年度の15m未満の長寿命化修繕計画の策定におきまして調査をいたしましたところ、鉄筋がむき出しになっていて緊急性があると、危険であるということで、昨年9月の補正におきまして、仮設の補強工事の予算を付けていただきました。現在、仮設の補強が終わっております。26年度に設計を出しておりますので、27年度に工事を補修工事ですけれども行いたいというふうに思っている箇所でございます。以上です。

議長 ここで、休憩をいたします。

(11:53)

(…休憩…)

(13:00)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 午前中の質疑に対します答弁の申し出がっておりますので、答弁を求めたいと思います。

総務課長 先ほどの質問に対して、誤った説明をしておりましたので訂正をさせていただきます。

山口議員の質問の中で、自主防災の予算でサポートに関する費用について、あたかも予算を計上していないかのような発言をいたしましたけれども、その件で訂正をさせていただきます。

自主防災機材に関しましては、予算書149ページでございますが、9款1項2目の非常費消防費、11節需用費の中に自主防災機材の関係につきましては、ここで10地区分の予算を計上いたしております。それともう一点、自主防災組織のリーダー研修費用を旅費の中に計上いたしております。それから、これに対します財源の関係ですけれども、市町村振興協議会から財源措置があると申しましたけれども、これにつきましてはございませんので、訂正させていただきます。すべて単費の事業と、このようになります。訂正させていただきます。

住民福祉課長 田口議員からの質問にお答えしたいと思います。

小型家電リサイクルの収入状況はどうなっていますかということでございました。小型家電リサイクルは、1キロの単価が22円となっております、現在、14キロの308円、これは12月、1月分、2ヶ月分でございます。まだなかなか周知がされておらずに少ないようでございますので、周知を図っていきたいと思います。

それから、いきがいセンター目的外使用料の件についてでございます。川棚町いきがいセンターは、住民の福祉、健康の増進と社会福祉活動の向上を図るため、その拠点として設置されております。現在は、社会福祉協議会の方で指定管理者となり運営をしていただいております。社会福祉協議会の方は、介護保険事業者でもございます。介護保険事業の中に3つの事業がございまして、これはすべて営利目的で行われておまして、そのことが目的外使用となり、家賃月額30万円の12月分の360万円ということで、ここに計上させていただきます。以上です。

議 長 他に質疑はありませんか。

11番小田 農業費のことでお尋ねいたします。予算書では128ページからでございますが、農業費の中ですね、3目の中には数々の事業費を計上してあります。4目にも畜産関係のいろいろな事業の計上をしてありますが、個別の説明は省略いたしますけれども、こういうふうな事業を行うことによってですね、町内の農家の収入がどのぐらい増収につながるのかというような効果などは検証しておられるのでしょうか。というのが一点と、耕作放棄地の問題で、前年度まで調査とかいろいろ行われましたけれども、耕作放棄地の解消方法、取組みなどをよろしくお願いします。

産業振興課長 ただいまご質問で、こういう事業に対する効果とその検証をどうしているかというご質問ですけれども、私どもは日頃から農家と話すときに言ってるんですけれども、これで納税につながっていけばいいなというようなことを言っておるんですけれども、ただその検証としては行っていないのが実情でございます。

それと耕作放棄地の解消方法でございますが、まず農業委員会で調査をいたしまして耕作放棄地を確定をしております。その解消方法につきましては、農地から外すという手段が一つございます。これについては農業委員会の方で非農地通知という国の制度がございます。国が定めた制度がございます。こういうものでまず農地から外すというのが一つあります。それと、本年度から始まりました中間管理機構を利用した貸借、売買というものがございます。これにつきましては、耕作放棄地も含めてですね貸借をするというような方法が一つございます。後は、自主的に農業委員会の方で耕作放棄地ですよというような通知を行いまして、管理をしてくださいというような通知も出しております。解消の手段はとっておりますけれども、現実的になかなか減らないのが実情でございます。以上です。

5 番 三 岳 使用料及び手数料でございますね、資料でいきますと6ページになります。予算書では42、43ページになろうかと思いますが、実はですね住宅使用料が昨年の当初予算に比べまして380万円ほど増と見込まれておるわけですが、これについては何か収納対策とかそういったものなのかですね、その要因は何なのかお尋ねをしたいと思います。

もう一点はですね、土木費でございます。140ページからですが、その中の5項の都市計画費でございますが、ここにですね、公園整備費というのが計上されておまして、片島公園という都市公園ができているというか、今あるんでしょうけれども、進入路の整備を行うというふうな、そういった経費が計上されておりますが、これについてはですね、過去には戦争遺構としてですね、整備という考え方等もあったというふうに思っておりますし、町として用地を購入されたり、財務省から無償貸し付けを受けられたりということで、この片島公園の将来的な計画というものがあって、今回、この整備を行うものか、将来像が分かっておればお尋ねをしたいと思います。

建設課長 お答えします。まず住宅使用料、これが昨年度と比べて380

万円ほど上がっているということですが、これは収納の実績が上がっております。滞納繰越分も減額になっておりまして、その実績に応じて計上をしているものでございます。

都市計画費の片島公園ですけれども、これにつきましては、昨年9月の議会におきまして、都市公園、都市緑地として追加をしております。建設課の所管となっておりますけれども、維持管理につきましては教育委員会の方で行うというふうなことでありました。今後の公園の整備について、教育委員会と協議をいたしましたところ、工事等に対するノウハウがあまりないということで、建設課の方で工事を行うこととしたものであります。通路整備についてですけれども、現在の片島公園に行く通路、片島の魚雷発射試験場跡まで行く通路がないために、新たに整備する計画にしております。教育委員会の方でその試算をいたしましたところ、測量設計に約200万円ほど、工事費に2千万円以上かかるという試算が出ておりましたので、それを再検討しました結果、今回、先の山林の方ですね、今回購入を予定しております山林の方に試験場跡に行く通路があります。途中、陥没等がありますが、少ない工事費で整備が可能であると判断をいたしました。そういったことで、こちらの山林を全筆を買収したいと考えているところであります。面積が2万7,657㎡、予算に計上しています400万円程度でありますので、平米当たり145円程度になります。そういったことでこの通路を当面利用する方が、新たに通路を整備するより安価であると判断しまして購入することにしたものであります。また、山林の頂上付近にも遺構がありますので、併せて整備は最小限にするという方向でいっておりますけれども、下の魚雷発射試験場跡と併せて教育委員会と協議をしながら管理をしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

教 育 長 この片島公園につきましては、風化するままに保存をしていくと、そういう方針で教育委員会としては考えておりましたので、今、進入路がございませんでした。そこで、先ほど建設課長から答弁があったような次第でございます。以上です。

5 番 三 岳 今はですよ、そのままのかたちで残すということで整備という考え方でよろしいんですか。別に例えば駐車場を整備したりですよ、町外からのそういったお客さんを迎えられるような施設になるということですか。

教 育 長 片島の遺構そのままは風化するままに保存していくという考え
方ですね。あと駐車場関係につきましては、今後検討していきたいと、この
ように思っております。建設課と相談しながら。

3 番 福 田 町長の所信のところで、説明書によりますと11ページでした
か、長崎ディスティネーションキャンペーン、これをちょっと調べますと、
JR各社で一緒に取組む観光キャンペーンということで、28年度の秋のキ
ャンペーンで長崎県を取り上げて、県を挙げて観光に取組まれるというこ
とですけども、町としてはどのようなスタンスと言いますか、どのようなお
気持ちで取組みをされるのか、または内容ですね、パンフレット等ありますが、
今まで作ってきたパンフレットとどういうふうな違いを持たせていくつ
もりなのかお聞きしたいと思います。

もう一点、社会資本整備総合交付金事業の中で、港湾環境の緑地整備5h
a、これは今年度設計等の予算が上がっていたかと思いますが、27年度は
どういった事業内容なのかお聞きしたいと思います。

産業振興課長 それではディスティネーションキャンペーンの取組みという
ことでお答えをさせていただきたいと思っております。

予算書では136、137ページの説明欄で、観光費の中で支出をするよ
うにしております。今年度ですね、27年度に行くことは、臨時職員を使っ
て関連する事務をするとか、その会議に行つて打ち合わせをするものとか、
ディスティネーションキャンペーンでのノベルティーを検討するというよう
なことを、今年度は計画をしております。ディスティネーションキャンペ
ーンの内容につきましては、JRの方で全国展開をされるキャンペーンでござ
いまして、すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、はっ
きりしたことは申し上げきれませんが、他県でもですね、数年おきに開催を
されて、開催地を全国各地に設けて数年ごとに開催をされておられるとい
うふうに聞いております。これにより、JRを使って旅行をしていただくとい
うようなのがJRの狙いがございます。主催はJRということになっており
ます。それに今回、長崎県を28年度にするということで、その協力を行う
というようなことでしておるところでございます。具体的なことにつきまし
ては、まだまだJRとの協議中でございます。今、やっていることは県北
振興局も含めてですね、県北管内でいかにお客さんを呼べるかというような

ことを今検討しているところでございます。すみません、簡単ですが、ディステーションキャンペーンについては以上です。

パンフレットはどのように違いを持たせるのかというご質問でございましたが、パンフレットにつきましては、ディステーションキャンペーンとの直接的な関係はないということで計画をしております。現在、保有しておりますパンフレット類が、在庫が残り少なくなってきておりますので、新たな内容で観光パンフレット、食材のパンフレットを一つにしたようなものをイメージして予算要求をしたところでございます。以上です。

建設課長 港湾の緑地整備についてですけれども、これにつきましては、長崎県が行います社会資本総合整備事業で港湾環境整備ということになります。その負担金ですけれども、この事業の中身ですけれども、昨年、調査、測量をしておりますので、今年度は設計が主なものになるということになります。以上です。

1 3 番 森田 教育費のことについて二点お尋ねします。

まず157ページの方にですね、中学校費の関係で川棚中学校教育振興費1,089万円とあります。説明書によりますとですね、前半は省きますけれども、要保護、準要保護生徒に対する扶助費等と書いてあるんですよ。非常に多額の予算が計上してあるんですが、その内容をお聞きしたいというのが一点です。

もう一点はですね、163ページの学校給食センターに関することです。これは先般の議会です、業者に調理業務と搬送業務を委託するということが4月1日から決定しております。業者には、3,200、3,300万円と言っていました、それはいいんですが、お聞きしたいのはですね、業者に4月1日から委託して調理業務と配送業務を行うと。前に私がお尋ねした時には、この給食センター業務については民間委託はできないとおっしゃったと思うんですよ。将来、民間経営の委託はあり得ないというふうに聞いておりますが、そのとおりなのかどうか。さらにですね、債務負担行為です、発表がっておりますから聞いて差支えないだろうと思うんですがね、28年度から3、4年計画で1億5,200万円の改修費ですか、そういうのが計上してあるんですが、差支えなければ構想をお聞きできればと思っております。以上です。

教育次長 最初の質問の準要保護児童生徒の扶助費の関係でございます。

ここに計上されておりますのは、主に準要保護児童の扶助費が多いわけですが、その他に要保護の分ですね。要保護は生活保護で扶助されるわけなんですけれども、修学旅行費につきましては、その保護費の中で支払われませんので、こちらから支払うということにしております。そのほかに特別支援教育就学補助費というのがございまして、要は、特別支援学級に所属している子どもたち、この子どもたちに対しても補助を2分の1、そこはどうしても学費に費用がかかるということからですね、2分の1補助するというふうなことでですね、ここには準要保護児童生徒援助費等というふうな、等という書き方でしてあるというふうにご理解していただければと思います。

それから債務負担のところなんですけれども、6ページの方ですね。川棚町立学校給食センター調理等業務ということで、平成28年度から平成31年度まで1億5,200万円計上しているというふうなことで、実は、平成27年度につきましては、単年度で3,800万円予算計上しております。給食センターみたいな施設におきましては、安全、安心な給食を継続的に安定的に提供するということから、ある程度の期間を委託した方がよいであろうということで、今回、5年間委託をするということで検討しております。ですので、この債務負担のところには、平成28年度から31年度までの残りの4年間の委託料が計上されているということになりまして、3,800万円の4年分というふうなことで計上してあります。以上でございます。

教育長 民間委託ができないというふうに僕が答えたということなんですけど、民営化はできないというふうに答えたと思うんですが、民間委託ができないという、そういう記憶がないんですが。これはたぶん議事録を調べていただければ分かるんじゃないかと思うんですけれども。

議長 質疑なしと認め、これで議案第30号「平成27年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:28)

議長 次に、議案第31号「平成27年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。

12番田口 この国保特会について全般的なことになりますが、2月ごろの

報道で国と全国の知事会、市長会、町村会の地方団体三者との合意があったとの報道がなされておりまして、平成30年度から保険者を都道府県にする。すなわち広域化で、現在、市町村が行っている国保事業を都道府県が運営するというふうなかたちになっていくというふうな報道がなされておりまして、地方団体も合意したというから、平成30年度からそういうふうになっていくのだろうと思われませんが、そうしますと、国保税などは県税になるわけだし、病院に対する支払いも県から直接に行われるようになっていくということになっていけば、おそらく市町村の業務がほとんどなくなってくるので、この国保特会はいらなくなるのではないかとと思われるわけですが、要するにどのようなかたちになっていくのであろうかということとですね、そのように都道府県に移管された場合には、例えば多重診療を抑制するような、そういう施策とか、そういうものの施策の効き具合が弱くなるのではないかなというふうな懸念も考えたりするんですけれども、そこらへんがどのようなかたちになっていくのかということをお聞きしたいと思います。

健康推進課長 先ほど言われたとおり、国保の広域化で保険者が県になるということで、今、国の方で政策を進められております。当初、29年度の広域化ということだったんですけれども、報道によりまして30年で広域化、保険者が県になるという方向に進められております。それから県と保険者、今市町なんですけれども、その役割分担については、まだ未確定なところがございます。今のところ方向性としては、町に保険料、保険税を集めてもらって、それを県の方に分担金として支出するという方向性になっております。ですから、保険税については、平準化の方向に進んでいくと思われそうですが、いっぺんに平準化は進まないと思いますし、適正化についてもそれぞれの市町に分担される役割として設けられるのではないかと考えられます。今のところ、今の国保の仕事、業務に対する部分で大きく変わることはないのではないかと考えております。現在のところの情報としては以上であります。

14番久保田 189ページですね。収納率を5年間にさかのぼってみていけばですね、現年度分は大きくは下がっていないんですけれども、過年度分だったり滞納繰越分だったりしたら、ずっと下げ止まりになりまして、特に退職被保険者等国民健康保険税のところの医療給付費過年度分になれば、23

年度は100%だったのが、今は80%になっているとか、そういうふうになっているので、収納率をずっと下げていった理由、それを一つと。

209ページ、これに助産費等繰入金というのがあります。これが前年度としたら110万円ほど下がっています。ここの説明を一つ。

それからもう一つは235ページ。特定健康診査等事業費、これがですね、前年度としたら少し上がっているんで、健診率も少し上がっていると思うんですけども、25年度の健康保険の事業計画の中でおっしゃったことはですね、特定健診未受診者で治療中断者、コントロール不良者など、健康ハイリスク者に対しては訪問指導を実施するとか、先ほども出ました多受診者及び重複受診者を抽出し、保健師等と連携し医療費の抑制を図るため、訪問指導を実施しますと、こういうふうに書かれているんですね。これは現在もなされていて、そして効果が上がっているのか、それを3つお尋ねします。

健康推進課長 予算書の188ページ、189ページ。これら国民健康保険税の収納に関する質問であります。23年度、24年度、25年度を見ますと、現年度分では23年度で収納率が94%、それから24年度で93.98%、25年度で93.62%という数字が出ております。滞納繰越分については、その年々で違って来るんですけども、現年度分につきましては、この昨年度も93.62%を数字が上がってきております。本年度につきましても、この数字ぐらひは昨年度の同時期と比べますと、同じぐらひ、ちょっと上ぐらひの数字で推移しております。滞納分の徴収につきましては、滞納収納係と今後も連携をして収納率向上を目指していきたいと考えております。

助産費の繰入金ということで、392万円、昨年度と比較して落ちているというご指摘でしたが、あくまでも近年の過去2、3年の推移をみて計上しております。1件あたり42万円の単価で人数をはじき出して推移に基づき計上しておりますので、もしこれがですね、増えるようでしたら補正等で対応をしていきたいと考えております。

予算書の235ページの保健事業費の特定健診にかかる質問ですけれども、昨年度の受診率が39.1%、昨年度の最終的な分が39.1%でありまして、今年の2月末で38.6%となっております。1月の集団検診等をまだ加えておりませんので、今のところ40%を超える数字が出せるのでは

ないかと思っております。それから訪問指導であるとか、多受診者に対する通知であるとか、そういった適正化事業についても今後も進めていきたいと考えております。以上です。

1 2 番田 口 27年度も財政調整基金から1千万円の繰入となっておりますが、209ページですけれども、去年もちょっと聞いたような感じもしますが、その広域化、すなわち都道府県に移管するまで3年間あるんですけれども、この3年間の間に残りの財政調整基金は、全部使ってしまうという方針になってしまうのでしょうか。

健康推進課長 先ほどもお答えしましたけれども、広域化につきましては、町の分担金、町で集めて県の方に納付するという仕組みにあると思われまます。財政調整基金につきましては、そのままですね、全部を取り崩して広域化という方向性ではなく、今からの医療費等が増加した場合には必要となってまいりますので、なるべく財政調整基金につきましては、保有している方が町の国保財政にとっては有利ではないかと思われまます。以上です。

町 長 30年度から国保制度が大きく変わりますので、ちょっと補足的に説明いたしますと、先ほど課長が言いましたように、これは29年度で保険者を市町村から県にしようということで進められておりましたけれども、それが最近になって1年延ばそうという国の方針が示されております。そして、市町村と、それから県との役割というのは、県が県内の国民健康保険加入者に対して医療給付を行うという事業を担当します。市町村は、その事業を賄うための保険税を徴収して、そして分布金として県に負担をするという格好になります。したがって、県が市町村にいくら負担をさせるかというのは、県全体のことを勘案しながら計算をして負担が求められてきますので、町としては、保険税を定めて、その収納率が悪ければ今回のように財政調整基金と取り崩すとかっていうことでの対応をしなければいけないので、当然、財政調整基金というのは、制度として存続をしなければいけない、このように思っております。以上でございます。

議 長 質疑なしと認め、これで議案第31号「平成27年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:45)

議 長 次に、議案第32号「平成27年度川棚町後期高齢者医療特別

会計予算」に対する質疑を行います。245ページから269ページまでですね。

「なし」の声あり

議長 質疑なしと認め、これで議案第32号「平成27年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:46)

議長 次に、議案第33号「平成27年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。271ページから318ページまでです。

14番久保田 三点お尋ねします。297ページ、介護サービス収入の介護予防サービス費、収入のところですね。居宅介護予防サービス計画費などの収入のところですね、前年度と比べたら下がっております。計画のところを下げるということは、今から高齢者が増えて介護を受ける人たちが増えるところの計画のところから排除されるのではないかと危惧されておりますので、そこが一点。

それから299ページもですね、一般管理費が前年度が340万1千円だったので、ここも287万円ぐらいが大幅に下がっております。ここが一点と。

それから303ページですね。介護予防サービスなどの諸費、この施設以外分の合計5千万円が、これも前年度と比べたら1,430万円程度が下がっております。これがどうしてこんなに下がるのかお尋ねします。

健康推進課長 久保田議員の質問にお答えいたします。まず297ページの10款2項1目の介護予防サービス費収入の説明欄の1のところ、居宅介護サービス、介護予防サービス計画費収入が落ちているのではないかとのご質問ですけれども、この居宅介護予防サービス計画費というのは、包括支援センターが居宅介護予防サービス事業所として2つの面を持っているんですけれども、そこで要支援1、要支援2の方の計画、いわゆるケアプランを作る事業所として運営をしております。その計画を立てたときにサービス費、このサービス費が収入として上がってくるということになっておるんですけれども、今現在、要支援1、2の方の認定が少なくなっておりますので、その

推計に併せまして68万円ほどの収入減ということで計上をしております。

それから299ページの総務費のところ、1款総務費のところの一般管理費で280万円ほど昨年度と比べて低く計上されているということですが、26年度におきましては、第6期の介護保険事業計画の策定期間でありまして、26年度におきましては、その策定業務にかかる費用を計上しておりました。その分が27年度には発生しませんので、この減額の主なものはその、今言いました理由となります。

それから302、303ページのところですが、2款の保険給付費の説明のところでは、7番と8番の介護予防サービス計画給付費が落ちているということですが、これは歳入で説明をいたしまして要支援1、要支援2の方のケアプランを作るときのサービス費でございますので、歳入の方で説明いたしました要支援1、要支援2の方の認定が少なくなっているということに伴いまして、このサービス計画給付費においても減額をしているところでございます。

14番久保田 要支援1、2の予防サービス費が削られているのは、まさに国の政策のとおりにはなったような感じがするんですね。要支援の1、2の方達こそが、ここで手厚くしないと要介護に流れていく恐れもある。そういうところで要支援1、2を減らして計画を立てるということに対しては、これで万全なんでしょうか。ここで水際というか、要支援の人たちが、ここであふれた人たちはどこでサービスを受けるんでしょうか。

健康推進課長 要支援1、2の方が少なくなっているというのは、あくまでも状況でありまして、要支援1、2の方を認定を妨げるというところではございません。あくまでも現状として、要支援1、要支援2の方が認定数が少なくなっているという現状を踏まえまして予算を計上しているところです。

議 長 質疑なしと認め、これで議案第33号「平成27年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:55)

議 長 次に、議案第34号「平成27年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。319ページから338ページまでです。

5番三岳 この特会です、今回、備品購入です、ゴーカート2台ということで上がっております。1台あたりいくらなのか分かりませんが、

このゴーカートの利用者と言いますか、そういったものを、これを購入して、それを利用してもらって使用料ですか、そういったものが入ってくると。しかし、そこには担当職員を配置しなければいけないとなったときに、費用対効果の面です、果たしてこの購入が必要なのかと。おそらくこれは老朽化によって更新をしたいということで、2台購入となっていると思うんですが、今ゴーカートの利用状況等について、どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

産業振興課長 それではですね、ゴーカートの件についてお答えをさせていただきたいと思います。予算としては200万円の計上をしております。これで2台で、約1台100万円という高額なものでございます。利用者からの使用料で費用対効果が上がるのかというようなご質問ですけれども、単純に比較すれば、ゴーカートだけでは費用対効果は出ないというふうに思います。しかしながら、くじゃく園の方に子どもさんが足が運んでいただく、これによって大人も一緒についてくるというようなことで、観光客数の増、別の意味での収入も増えるということで考えておるところでございます。近年では、当初5台あったということで聞いておりますけれども、1台は動きますけれども、もう1台は何とか修理をしながらというような状況でございます。くじゃく祭りのときなどは、子どもさんの待ちの行列がすごく長くなりまして、待っている方がたくさんいるので、営業時間も延ばしたような格好で対応をしているということで、どうしても台数が足りないというようなことがございます。そういうことで今回、計上しておるところでございます。以上、説明とさせていただきます。

5 番 三 岳 しつこいようすけれども、年間を通じての利用者というのは出していらっしゃるんですかね。今課長が言われたように、そのくじゃく祭りの利用は確かに私も多いと思います。ただ年間を通じてですね、その平日はおそらくないと思うんですが、土日あたりの利用というのが実際あっているのかどうかですね。それと土日に利用させておられるのかどうかですね、そこらへんはお判りでしたらお答えをお願いしたいと思います。

産業振興課長 土日の利用につきましては、大崎公園だより3月号だっと思っていますけれども、それでもゴーカートを土日は開くということで宣伝をしておりますので、利用できる環境ではあると思います。ただそのゴーカート

をどれだけ使ったかというような集計につきましては、私どもも入手していない状況でございます、分かるようであれば今後調査をしまして、後日となりますけれども回答させていただければと思っております。以上です。

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第34号「平成27年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:00)

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(…休 憩…)

(14:15)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** ここで、質疑に対する答弁の申し出がございましたので答弁を受けます。

産業振興課長 先ほど、観光事業特別会計の中でゴーカートの件で三岳議員より質問があったことに対して、若干、データとしては古いですが、資料がございましたのでご報告をさせていただきたいと思えます。

平成24年度におきましては、ゴーカートの利用回数2,301回、25年度につきましては2,424回というようなことで、実績として上がっております。そのいずれも収入と支出、収入については1回300円の利用料でございます。支出につきましてはガソリン代、修繕費、人件費、そのようなもので、いずれも単年度では赤字ということでデータが出ております。

27年度を24、25を基に推計をいたした数字が回数として3,290回ということで、収入として300をかければ98万7千円の収入となります。ここで、ガソリン代、修繕費、人件費の詳細は不明ではございますが、トータル86万円の支出ということで、27年度は12万7千円のプラスという推計をしておるところでございます。以上、追加で説明をさせていただきます。

議 _____ **長** 次に、議案第35号「平成27年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」に対する質疑を行います。

5 番 三 岳 私はですね、この予算そのものじゃなくでですね、この説明書

の最後に記載してあります汚水処理構想の見直しということで、その区域の見直しを行うよということでもあります。これまでも一般質問等でしておりますが、例えば、今までの汚水処理構想の中に入っていない新谷地区や東部地区ですね、そういった地区も含めて見直しをされることだと期待をしておるわけですが、もちろん私が住んでいる木場は無理としてもですね、東部地区の県道の沿線と言いますかね、そこらへんも含めてですね、ぜひ策定をしていただきたいということで、これは質問じゃありませんが、要望として聞いてもらえれば結構ですので、そこまで含めたところの見直しをしていただきたいと思います。

議 _____ **長** 三岳議員、要望ではなくて質問で言うてもらわんば予算質疑やけんが、それじゃちょっといかん、言い直してくれんですか最後は。

5 番 三 岳 予算も計上してありますのでですね、これについてですね、どのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

水 道 課 長 それでは三岳議員の質問にお答えをいたします。現在、策定をいたしております長崎県汚水処理構想2010におきまして、川棚町の汚水処理構想といたしましては、全体区域の中に、先ほどご質問がありました新谷地区の一部、それから石木、そして岩立、五反田、上組のそれぞれ一部につきまして、全体計画として取組んでいるところでございます。したがって、27年度で行います汚水処理構想の見直しにつきましては、その汚水処理構想を含めての見直しというふうにご理解いただければと思います。

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第35号「平成27年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:20)

議 _____ **長** 次に、議案第36号「平成27年度川棚町水道事業会計予算」に対する質疑を行います。

「な し」の声あり

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第36号「平成27年度川棚町水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:21)

議 長 お諮りします。ただいま議題となっております平成27年度各会計予算については、さらに予算の編成状況、その他個別内容について審査を加える必要があると思われまますので、15人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひますが、これに異議ありませんか。

「なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。したがって平成27年度各会計予算については、議長を除く15人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任については、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することとなっております。

予算審査特別委員会の委員は、ただいま配布をいたしました予算審査特別委員会名簿のとおり、議長を除く議員15名を指名したいと思ひますが、異議ありませんか。

「なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたします。

ただいま設置しました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、この後、休憩といたしますので、川棚町議会委員会条例第9条第1項の規定により、第1委員会室において委員会を開き、正副委員長を互選していただきます。併せて、分科会分割区分等の決定もお願いいたします。なお、委員会での決定事項については、委員長から議長まで報告を願ひます。

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。

(14:24)

(…休憩…)

(14:34)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** 予算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨の通知を受け取りましたので報告をいたします。

委員長に村井達己委員、副委員長に福田徹議員、以上のとおりであります。

予算審査特別委員会での審査区分及び日程案については、ただいまお手元に配布しております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりであります。

予算審査特別委員会では、十分審査を行っていただき、審査報告書については、本定例会最終日までに提出をお願いします。

議 _____ **長** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。お疲れ様でした。

(1 4 : 3 5)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川 棚 町 議 会 議 長 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____

